

平成25年第4回大仙市議会定例会会議録第2号

平成25年12月9日（月曜日）

議事日程第2号

平成25年12月9日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（28人）

1番 富岡喜芳	2番 秩父博樹	3番 細谷洋造
4番 佐藤隆盛	5番 後藤健	6番 佐藤育男
7番 石塚 柏	8番 藤田和久	9番 佐藤文子
10番 小山緑郎	11番 茂木隆	12番 佐藤芳雄
13番 古谷武美	14番 武田隆	15番 金谷道男
16番 高橋幸晴	17番 大野忠夫	18番 小松栄治
19番 渡邊秀俊	20番 佐藤清吉	21番 児玉裕一
22番 高橋敏英	23番 千葉健	24番 大山利吉
25番 本間輝男	26番 鎌田正	27番 橋本五郎
28番 橋村 誠		

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	栗林次美	副 市 長	久米正雄
副 市 長	老松博行	教 育 長	三浦憲一

代表監査委員	福原堅悦	総務部長	元吉峯夫
企画部長	小松英昭	市民部長	山谷勝志
健康福祉部長	今田秀俊	農林商工部長	佐々木誠治
建設部長	田口隆志	上下水道部長	小松春一
病院事務長	伊藤和保	教育指導部長	小笠原晃
生涯学習部長	佐藤裕康	総務課長	伊藤義之

議会事務局職員出席者

局長	木村喜代美	参事	伊藤雅裕
主幹	堀江孝明	副主幹	田口美和子
主査	佐藤和人		

午前10時00分 開 議

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長（橋村 誠） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。最初に、12番佐藤芳雄君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、12番。

【12番 佐藤芳雄議員 登壇】

○議長（橋村 誠） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○12番（佐藤芳雄） おはようございます。

だいせんの会の佐藤芳雄でございます。だいせんの会を代表いたしまして一般質問をさせていただきます。

今日は本当に快晴でありまして、去年の今頃は本当に30cmぐらいの雪が降ったと記憶しております。市民の方々と行き交いますと、今日天気いくていいなと、雪降ねでいいなと、本当に雪が降らなければいいなという感じしております。

私からは2つほどの質問でございますが、減反政策の廃止について。

減反政策の廃止につきましては、本当に田舎の農家の、中小の農家の方は、本当に減反があつてよかったんじゃないかなという感じに見えまして、何とかしてくれよというお願いもありました。

また、投票率の向上対策に関しては、昨今、市議会議員の選挙がありました。その中でも本当に市民の、前の大曲地域の方々が本当50%を切った地域と50%前後の地域がたくさんあったわけでございます。どうしてこんなに政治に関心がないのか、選挙に関心がないのかということで質問をさせていただきます。

では最初は、減反政策の廃止についてでございますが、政府が5年後を目途に生産調整、減反を廃止し、来年度から補助金を大幅に見直すことを決めました。米作りの自由度を高め、農家の経営力強化を図る一方で、余っている主食用米から需要が見込める飼料用米などへの作付け誘導を進める狙いであると思っております。

しかし、米を主体とする本県農業への影響は避けられず、先行きに戸惑いや不安を抱く農家は少なくありません。これまで続いた減反政策が5年後に廃止されることになったが、この方針転換を農家は戸惑いと混乱を持って迎えておるわけでございます。農政の根幹である減反政策の廃止について、市長はどのような感想をお持ちか伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 佐藤芳雄議員の質問にお答え申し上げます。

質問の減反政策の廃止についてであります。政府は米政策を大きく転換し、国による生産調整を5年後の平成30年度を目途に廃止することや補助金を大幅に見直す新たな政策を決定しております。

米の生産調整は、昭和45年に始まり、およそ半世紀にわたって農政の根幹を成してきた政策であり、今回の政策転換は農業を基幹産業とし、とりわけ米に大きく依存する本市にとっては非常に影響の大きい決定であります。

今回の決定が生産過剰による米価の下落や、これまでの日本の農業、農村社会を支えてきた小規模農家の切り捨てにつながり、地域社会が成り立たなくなるのではないかと強く憂慮しております。

本市では、これまでも集落営農の組織化や法人化、認定農業者の支援、新規就農者の

育成、若手農業者の表彰制度などにより、大仙市農業の担い手育成に力を注いでまいりました。

また、農業用機械・施設の導入に対する支援や圃場整備事業の積極的な推進などにより生活環境の整備を図ってまいりましたが、今後は産業振興としての農業と地域振興としての農地の維持・活用、農村集落と地域コミュニティの維持について、2つの面からの施策の展開を強化する必要があると考えております。

産業振興としての農業については、農業法人や地域の中心となる大規模家族経営体に農地の集積を進め、規模拡大による生産コストの低減を図るとともに、転作の面をカバーするため国民の主要な穀物の一つである大豆の生産振興に努めてまいりたいと考えております。幸い市内には大豆の研究を行う国の機関があることから、その技術を農家に還元し、高収量・高品質の大豆生産を可能にし、農業収入の拡大が図られるような仕組みづくりを現在検討しております。

地域振興として、主に中山間地農業の支援としては、少ない費用で農家自らも参加して生産基盤の整備を行う市単独の「小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業」として、これまで西仙北地域の円行寺地区では車両の通行が困難であった橋梁の改修と農道の拡幅整備、再利用製品を利用した水路整備、軟弱地盤解消のための暗渠と水田の整地、また、南外地域の^{かどがさわ}門ヶ沢地区では、頭首工の補修、ため池の浚渫、用水路及び道路の整備などを実施しております。

また、県が行う「中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業」では、大曲地域の余目地区で、用水路及び排水路の整備、農道整備、水田の整地と暗渠排水などを実施しております。

こうした取り組みを加速させ、生産調整廃止までに大規模化や規模拡大に制約のある中山間地域の生産基盤の整備に力を注ぎ、農業が継続できるような環境の整備に努めてまいります。

規模拡大が難しい地域では、これまでも会社勤めの収入に加え、農業収入により生計を維持してきた農家が多く、農業収入の減少により離農・転居が起こり、これまで築き上げてきた農村集落と地域コミュニティが崩壊しないか心配しております。その対策として来年度から導入される国の日本型直接支払い、これがこれまでの農地・水支払交付金制度と、ほぼ内容が同じことから、これを最大限活用するとともに、農業者以外の参加を促して農村集落のコミュニティ機能の維持を図るための支援を来年度予算で検討し

てまいります。

これまでの政策により大規模化を進め、大型の農業機械や農業用施設を導入してきた農業法人であっても、今回の生産調整の廃止と補助金の減額や廃止は非常に厳しい政策であり、今後はそれぞれが将来を見越した経営展開が必要となってまいります。これまで国の政策を遵守し、生産調整に協力してきた農家を支援しながら、実効性のある政策転換が図られるよう、国に対しては経営規模の大小や法人経営・個人経営などの様々な経営形態に配慮した政策の実現を強く求めてまいります。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、12番。

○12番（佐藤芳雄） 大変いい農業の政策をお話いただきましたが、ただ、私の言っているのは、本当に小さいところがこれからやっていけるのかなという感じのことであります。これまで本当に農業を支えてきたのは小規模経営の兼業農家であります。その多くの農家は中山間地の条件不利地域で農業を営んでいる。このような地域では、本当に農業の収入を失い、生活基盤を失うことにより、あと百姓やめようかなと転居する農家も出てくるのではないかと考えられ、田舎の農家を切り捨てるんじゃないかとの不安もあります。これまで築いてきた農村社会、地域コミュニティの破壊さえ懸念される減反政策廃止後の中山間地域の農業については、県では佐竹敬久知事を本部長とする県農業・農村元気創造推進本部を設置したそうですが、市長はどのような方針で臨むのか、もう少しお話をお聞かせくださればありがたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 再質問にお答えいたします。

議員の大変心配していることは市議会全体の問題と捉えております。それだけこの度の政府による政策転換は、非常に大胆だというふうな評価をする人もいますけれども、本当にこれでいけるのかどうかということ、我々は本当に心配しているところであります。

ですけれども、心配は心配としても、我々が今までもやってきた経営の大規模化とあわせて、いわゆる中小零細の人たちもしっかりした農業者であるという考え方に立って、両面の政策をやってきたわけでありまして。これは単独事業としてもかなりやってきてい

るつもりであります。今こういう事態になった場合、特にその大規模化していった部分についても大変な今のこの転作奨励金がなくなっていくということは大変な状況であろうと思います。また、小規模は小規模なりにその地域にしっかりと根差してやってきた農業、農地を維持していく、コミュニティを作っていくということ自体が非常に危ぶまれるわけありますので、両面から我々市として施策を考えていかなきゃならないということで、まだ全体まとまっておりませんが、今までやってきて効果があったものを中心にしながら、再度組み立て直してやっていこうという考え方を述べたつもりであります。

県は大枠として当然対策本部、これは県としてやらなきゃならないことでありますので、立ち上がってくれてよかったなと思っています。いずれこの大枠の中で、この場合は地域振興局を中心にして、支部みたいなものが立ち上がることと聞いておりますので、大枠についてはこれらと連動しながら、あとは市内としては常に連携取れるようなやり方をやっていますので、そういうことを踏まえまして大仙市としては現実にやれること、今やっていかなきゃならないこと、具体策を中心にして26年度新年度予算に反映させてまいりたいというふうに思っております。

○議長（橋村 誠） 再々質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、12番。

○12番（佐藤芳雄） 南外地域につきましては、本当に減反を廃止して、これから田をやれるという場所が本当にやれない場所が10町歩以上あるんじゃないか、またはつきり調査してませんが、そういう場所もございます。そしてまた、農林省では本県の2014年産米の生産数量目標を前年比3%減の43万3,040tと発表した。面積に換算すると2,340ha減の7万5,570haで、生産調整、減反率は、今まで聞いたことのない過去最高の40.5%もなる見通しがあるそうでございます。本当に大変な減反率だと思っています。

そういうわけで、市町村別目標は12月中に県から公表すると聞いておりますが、大仙市の方には報告があったでしょうか。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 県で検討しておりますけれども、まだ正式な数字といえますか、内々の数字は来ておりませんが、ほぼ議員が今おっしゃったような形で対応するのかな

と思います。

目標だけ示せばいいという問題ではないと我々強く思っていますけれども、何せ国のやることですので、目標だけを示して具体策が本当にあるのかどうかということ、これは農業県の皆さん、みんな心配していると思います。むしろ私は、その消費者と言われる皆さんも、その主食をどうするか、食料の安全の問題、食料安全供給、安全性の問題、そういった問題も含めてやっぱり考えていかなきゃならない大きな課題であると思っていますけれども、残念ながらそういう声が全体の声からすると今回の場合は少数派だったということでもあります。ただ、我々はこの地域でやっぱり農業というものをしっかり地域に根差してやっていかなきゃならない地域でありますので、諦めずに様々な対応策を含めて、あるいは言うべきことは言っていきますけれども、そのとおり実行できる、実施できるわけでないわけでありますので、具体策をできるだけきっちりやりながら実効性のあるものを農業者の皆さんに、農業団体と共に示していかなきゃならないのではないかなと思っています。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○12番（佐藤芳雄） 2つ目の質問でございますが、投票率の向上対策についてであります。

本市の選挙の際の投票率の問題であります。

過去の選挙の統計を取ってみますと、投票率の一番高いのは市議会議員の選挙、次いで市長選挙、次が県議会議員選挙、知事選挙で、特に参議院議員選挙になると極端に低い投票率になっております。市民に身近な選挙ほど投票率が高くなるということは肯定できますが、選挙管理委員会では棄権防止のための啓発活動をしているのと反比例しているようであります。つまり、我々市議会議員の選挙の時には、あまり棄権防止のPRもしないが、投票率が高い。参議院議員選挙の時には、しつこいほどに広報車を繰り出したりしてポスターを貼ったりしているが、投票率は低いのが実態であります。

この原因について選挙管理委員会、つまり大仙市では、身近な選挙とそうでない選挙による差であるとし、それ以外に原因はないかとお考えかどうか、分析しているものがあればその原因と今後の対策についてお示し願いたいと思うのであります。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。元吉総務部長。

○総務部長（元吉峯夫） ご質問の投票率の向上対策についてお答えを申し上げます。

投票率につきましては、一般的には国政選挙の場合は地元候補者がいたり有権者が選

挙の争点に関心が高ければ投票率が上がり、また、地方選挙は国政選挙より有権者が身近に感じるため投票率は高くなるというふうに言われております。

逆に、有権者の選挙に対する関心が低かったり行楽期に投票日が重なったり、悪天候の場合は投票率は伸びないというふうに言われております。

近年は、国政選挙、地方選挙とも全国的な傾向として、ほとんどの市町村で投票率が下がる傾向にあり、下がる度合いも同様の傾向を示しておりますので、投票率の低下は当市に特異の現象ではなく、若年層の選挙離れなど社会的要因によるものというふうに推測をしております。

本年執行されました市議会議員一般選挙における全体の投票率は68.29%でありますけれども、年代別の投票率は20歳代前半が37.45%と低く、続いて20歳代後半が46.38%となっております。高い方では70歳代前半が79.69%、一番高いのが60歳代後半で81.79%となっている状況から、当市におきましても若年層の選挙離れが顕著となっております。

次に、投票率の向上につきましては、有権者が政治やその時々には執行される選挙に強い関心を持ち、主権者としての自覚を身につけることが必要と思いますので、行政、民間団体が一体となって啓発事業を推進することが必要であるというふうに考えております。

選挙時におきましては、当面は投票が好調な期日前投票を推進して、投票率が低い20歳代、30歳代を含めた期日前投票者をさらに増やしてまいりたいと存じます。

あわせて、選挙時以外におきましても有権者の政治意識の高揚を図る必要がありますので、大仙市明るい選挙推進協議会と連携のもと、直接有権者に投票参加の呼びかけを行い、選挙に関する話題性や候補者に関する情報、目にする機会が多くなるよう配慮し、市のホームページ等を活用し情報提供するなどの方策により、投票率の向上に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、市内の特別養護老人ホームなどが県選挙管理委員会の指定を受けて行う不在者投票につきましては、新しく設置された施設などに対し、健康福祉部と連携を図りながら指定に関する情報を提供し、不在者投票施設となるよう便宜を図り投票率の向上につなげてまいりたいというふうに考えております。

○議長（橋村 誠） 再質問はありますか。

○12番（佐藤芳雄） 私の選挙の投票率が悪いというのは、あるいは皆さんご存知のと

おり南外支所におきましては77%、大仙市内で一番多いわけでございます。私もどうしてこんなに南外地区が参議院にしても、ほかの選挙にしても多いのかなと検討しておりますと、やはり南外支所では選挙啓発広報車が頻繁に地域から地域までわたっているわけでございます。そうすると、本当に今日は選挙があったのかという感じの人が多いいんじゃないかなと思って、じゃあ選挙に行くかという人が多いんじゃないかと感じられるわけでございます。

そういうわけで、今回の市議会議員の選挙を見ますと、やはり大曲地区の21カ所ですかね、選挙投票所の半分以下が50%前後の投票率でございます。確かに大仙市内に立候補者がいなかったのが残念でありますけれども、前回のその投票率の箇所は、やはりこの地域は少ないという箇所に行きまして次の選挙が何かあるかわからないけれども、その地域に行ってやはり選挙啓発広報車を一生懸命、一生懸命というより何回も広報車で叫んで歩くと投票率が良くなるんじゃないかなと私の感じでございます。これからそういうこともしていただきまして、明るい選挙の会の方にもご報告願えれば幸いです。

これで私の質問を終わります。

○議長（橋村 誠） 答弁は。

○12番（佐藤芳雄） いりません。

○議長（橋村 誠） これにて12番佐藤芳雄君の質問を終わります。

【12番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、15番金谷道男君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15番。

【15番 金谷道男議員 登壇】

○議長（橋村 誠） 1番の項目について質問を許します。

○15番（金谷道男） 大地の会の金谷です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

はじめに、農業振興策についてお伺いいたしますが、先程の佐藤議員の一般質問の内容と重複する部分もございまして、通告に従いまして質問をさせていただきたいと思います。

私が今さら申し上げるまでもなく、大仙市においては、農業は基幹産業であるという

ことにとどまらず、地域社会の維持に大きく関わっていると思います。

今、農業を取り巻く情勢は、毎日のマスコミ報道がなされているように、かねてから進められておりますT P P交渉は、だんだん内容が明らかになるにつれて予断を許さない状況になりつつあります。また、長年続けられてきた米政策は、5年後の減反廃止を前提に政策の大改革になりそうです。誰もが明確に方向が見えない状況ですが、県では対策本部を立ち上げ、関係者、団体と協議を始めたようであります。

今、私たちは農業者とともに、しっかりとこれからの大仙農業をどうするのかを改めて考えなければならない時期に来ているのではないかと思います。

農業振興には、市の総合計画、あるいは農業振興計画にもあるとおり、担い手の育成と生産環境の整備、地域に適合した農作物づくり、加工・販売・交流型農業といった6次産業化、それらと合わせた農山村環境の改善と保全を目標としたハード・ソフト両面の多様な取り組みが必要ではないかと思います。もちろんこの取り組みについては、その中心となるべき方々は農業者であるし、そしてまた、農業者以外も含めた地域住民全体だと思えますが、その実現のためにはハード・ソフト両面での市の強力な政策支援もまた必要であると思えます。

T P P絡みや本格的な農業構造改革推進の面から、国では従来とは大きく違う政策のアドバランを上げながら新たな対策を進めようとしておりますし、先程も申し上げましたとおり、県では元気な秋田づくりの観点から農業施策を市町村を通じて行おうとしております。

市としては、これらの農業政策情報を一早く集め、これらの施策に対する財源確保を含めた対応策と、それに加えた独自の農業振興策を考える必要があると私は思います。こうした観点から、農業振興について3つの点について質問させていただきます。

まず1点目は、圃場整備事業の推進と市の対応財源の見通しについてであります。

生産基盤である圃場整備について、遅れ気味であった当市においてもその機運が高まり、各地で合意形成のための動きが起きているようであります。そこでお伺いしますが、現在市で行われている圃場整備事業の状況はどうなっているのでしょうか。計画によれば平成27年度末目標を1万2,464haの整備面積としているようですが、現在の進捗状況及び事業実施に伴う市の対応財源確保の見通しはできているのでしょうか。農業者が圃場整備に取り組み、合意形成に至るまでには、いろいろ乗り越えなければならない数多くの課題もあると思えますが、農業者が実際に決断する大きな要因の一つに

自己負担の問題、裏を返せば補助金の見通しがあると思います。ようやく合意はできたけれども、市や県・国の財源対応の問題から思ったように事業に取り組めない、あるいは予定より長くかかる、あるいは負担が増えるのではないか、そのようなことではじつくりと安心して事業には取り組めないということになりかねません。国・県もあると思いますが、その意味で、まずは市として大仙市総合計画及び実施計画の中で財政面での事業費も見通した確保を考えておくべきと思いますが、どのようになっているのでしょうか。

2点目は、新たな米政策に関連してですが、先程佐藤議員の話の中にもありましたが、飼料米の生産支援を手厚くする流れがあるようです。これは農業者が実際に飼料用米の生産に取り組むには種子の確保などの問題もあると思いますが、重要なのは飼料米の実需が実際どのくらいあるかに大きく左右されるのではないかと思います。畜産振興と飼料米生産と、しっかり連携する体制をつくらないと効果が出ないのではないかと思います。

飼料米の需要をつくることや販売・流通の強化が必要だと思います。国や県、JAでも考えていると思いますが、市としてはどのような対策を考えているのでしょうか。

このこととつながりますけれども、去る3月議会で畜産振興の手段として全国和牛能力増進共進会で最優秀賞を獲るための市の独自支援策を考えてはどうかという私の質問に対して、検討するというような回答をいただいております。その後、このことについてはどのようになっているのかお伺いをいたします。こうした施策も農業振興に大きな力になると思いますが、いかがでしょうか。

3点目は、これからの農業の進むべき方向の一つである循環型農業についてであります。

市では、先に循環型社会の形成、新たな産業の育成、農林業・農山村の活性化の課題の対応策としてバイオマスの利活用について将来目標を立て、その実現に官民が連携して検討、実行、実施をすとした大仙市バイオマスタウン構想を策定しました。

この構想によれば、各主体の取り組みを積極的に支援するということになっていますが、これまで具体的な支援とその状況はどのようになっているのでしょうか。新たな産業として取り組みがあったのでしょうか。

以上、お伺いいたします。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 金谷道男議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、県営圃場整備事業実施に伴う市の対応財源の見通しについてであります。本市では現在13地区で県営圃場整備事業を実施しており、今後さらに14地区で事業が計画されております。平成25年度末の圃場整備率見込みは70.6%と、県平均よりまだ約10ポイント低いことから、厳しい財政事情の中にあります。秋田県全体の約4割を本市で実施するなど、積極的に生産基盤の整備に取り組んでおります。

事業の推進にあたっては、参加農家の要望と事業主体である県の整備計画をもとに、市の財政計画及び総合計画実施計画との調整を図りながらこれまでも進めてまいりました。

今後採択予定の地区においても、関係機関と連携を図り、効率のよい事業推進に努めるとともに、財源については過疎対策事業債などの有利な起債を活用しながら、計画のとおり事業を推進していきたいと考えております。

政府においては、生産調整の廃止と補助金の見直しなどの米政策の大転換を決定していることから、圃場整備事業をはじめとする農村整備事業予算への影響が懸念されることとあり、予定している事業が計画どおり進まなくなることも予想されます。

また、米価が下落した場合、農家の償還計画への影響も心配されることから、全体計画の進め方については細心の注意を払い工夫を入れていかなければならないものと考えております。

次に、飼料用米の需要拡大及び販売流通の対応策につきましては、政府は来年度の生産調整の強化や5年後の廃止に向けた対応策の一つとして、生産現場の混乱と農家の収入減少を抑え、あわせて主食用米の調整機能を持たせるため、飼料用米などに対する補助金を拡充することを決定しております。

背景には、現在飼料用として輸入している年間1,000万tに及ぶトウモロコシが中国の需要急増などで世界的に需給逼迫の状況にあり、将来的な供給不安や価格高騰が懸念されており、米の政策転換にあわせ生産余力が大きい国産の飼料用米で代替しようとするものであります。助成額は収穫量に応じて増減させ、最大で10a当たり10万5千円、下限を5万5千円とし、地域の平年収量を確保すれば現行の8万円を交付することとしております。

飼料用米の供給増大に係る国の試算によると、現在、畜産農家への直接供給分として

約9万t、配合飼料メーカーに供給される飼料用米は47万t程度で、利用可能とされる供給量は現在のおよそ8倍の453万tが見込まれております。

したがって、主食用米から飼料用米へのシフトが図られれば、計算上は多くの課題が解決につながるわけでありますが、飼料用米の供給増大にあたっては、販路の確保や流通に必要な施設の整備など課題が多いものと認識しております。

具体的には、配合飼料の主原料であるトウモロコシなどと同程度、あるいはそれ以下の価格での供給、長期的かつ計画的な供給の基礎となる飼料工場の条件整備、また、その他の環境整備として集荷・流通・保管施設の整備や畜産農家への直接供給体制の構築におけるコスト削減などが当面の課題とされております。

政府は、農家が飼料用米の出荷を希望すれば、自ら需要先の確保を図る必要はなく、生産に取り組み可能としておりますが、上限の助成を受けるために必要となる収量基準はまだ明らかにされておらず、また、多収性の専用品種での取り組みを予定する場合の種子確保など、生産者側の環境もすぐには整わない状況と考えております。

また、集荷の窓口となるJAにおいては、集荷後の保管が大きな課題となっているほか、県内及び管内畜産農家への直接供給体制を考えた場合、現行のホールクロップサイレージなどの供給で充足している状況と伺っております。

当市の飼料用米の生産の状況は、平成23年度69.5ha、平成24年度50.4ha、平成25年度は33.1haと減少傾向にありますが、この度の決定を受け、大幅に増加することも予想されます。

以上を踏まえ、飼料用米の需要拡大や販売・流通の強化における市の対応策といたしましては、集荷・流通体制の構築などハード面での対応は難しいものと考えており、現時点で具体的な対応策をお示しすることはできませんが、この度の飼料用米に対する補助金の拡充は、稲作主体の当市農業において水田の有効活用の一つの形態と感じております。

しかし、販路や流通面など需給体制や環境整備が不十分で、主食用米を含め需給動向も不透明な状況において、飼料用米の作付けを推進していくことについては、より慎重に対応していく必要があるものと考えているところであります。

この後、飼料用米に対する補助金の拡充の決定を受け、関連する所要の環境整備が図られるものと思いますので、その動向を見極めた上で個々の農家が混乱することがないように、また、より有利な選択ができるよう対応してまいりたいと考えております。

飼料用米との関連で質問されております5年に一度の全国和牛能力共進会が平成29年度に宮城県で開催することとなっております。これまで出品検討会を重ねてきたところであり、来年2月に秋田県出品対策協議会の設立準備会が発足し、7月には正式に同協議会が設置される予定と伺っております。

市といたしましては、その対策協議会において準備会、あるいは対策協議会において決定される秋田県の出品及び選抜方針に基づいて、出品に意欲的な農家に対し市独自の支援策を講じてまいりたいと考えております。

次に、バイオマスタウン構想による農業振興策についてですが、大仙市バイオマスタウン構想は平成21年度に策定され、「大仙市総合計画」や「大仙市環境基本計画」、「大仙市農業振興計画」等の上位計画や関連計画との整合性を図りながら、地球温暖化の防止や循環型社会の形成、新たな戦略的産業の育成、農林業・農山村の活性化に向けた地域の課題を掘り起こし、多岐にわたるバイオマスの賦存量や特性を踏まえ、バイオマスの総合的利活用についての将来的目標を示したものであります。

この構想に基づき、平成23年度から「もみ殻ボイラー」の導入による補助制度を設け、もみ殻の有効活用と冬期農業の燃料費節減に取り組んでおります。これまで2台が市内の農業法人に導入され、冬期農業の熱源として活用され、燃費の節減に効果を発揮しております。

今後は、対象者を個人の認定農業者へも拡大し、普及拡大に努めてまいりたいと考えております。

また、もみ殻の燃焼後に排出される「くん炭」を融雪剤として活用し、雪解けを促して果樹の枝折れ被害を防止する取り組みを今春実施し、市内の果樹農家から好評を得ております。

林業資源の活用として木質バイオマスを利用した発電事業について地元の企業から問い合わせがあったことから、木材の有効活用により地域の林業振興に資する取り組みが可能かどうか検討してまいりたいと考えております。

将来のバイオディーゼル燃料として活用を図るため、菜の花プロジェクトとして試験圃場を設置して菜の花の栽培試験に取り組んだほか、協和地域では耕作放棄地を再生して菜の花の作付けを行い、食用油として特産化し、販売を行っております。

菜の花をバイオディーゼル燃料として活用するには、製造単価が高くなりすぎるため実現には至っておりませんが、今後も食用油としての活用に対し、支援を継続してまい

りたいと考えております。

また、太田地域では、排食油を利用したバイオディーゼル燃料の製造に取り組んでおり、製造した燃料は自社の車への使用と契約会社への販売を行っているほか、市として食用油のリサイクル事業を継続しております。

また、西仙北地域の上野台堆肥生産協同組合では、下水道汚泥を堆肥化して生産した農業用肥料を「アキポスト」の商品名で販売しており、作物の生育に大変優れた肥料として農地へ還元されております。

バイオマスは身近なところに存在し、持続可能で再生可能な資源であることから、この利活用は資源の有効活用とあわせ、環境へ配慮した農業にとって有効な取り組みであるため、今後も活用方法を模索しながら利活用についてさらに検討してまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15番。

○15番（金谷道男） 非常に先程も申し上げましたとおり、先行きの見えない中での質問をいたしましたので、今、市長の非常に前向きな内容の答弁をいただきました。

まず、1点目のその圃場整備の財源ですが、実は私、ちょっとこれ質問したのは、太田地域、今大分圃場整備の機運が高まりつつあります。ただ、やっぱり補助金がどうなるのかというのが非常に大きな関心事でございまして、確かに国の制度、県の支援等々もあると思いますが、そちらが整った状況の中で市が対応財源はなかなか出せないという話だと、話が前に進まないのではないかなといったちょっと懸念があったものですから質問させていただきました。でも、答弁の中で過疎債を使ってでもというお話でしたので、まず過疎債、あるいはまた時限が延びました合併特例債、合併特例債もここでしゃべるようなことではないのですが、だんだん当初の、この後で合併のこともちょっと話させていただきますが、合併特例債のやっぱり地域での活用ということについては、残念ながら太田の方、活用事業はなかったということでしょうけれども、今この圃場整備というものが非常に進んでおりますので、そんなところも含めて合併特例債の活用も、過疎債で対応していただければそれはそれでいいのですが、合併特例債というような方向も考えまして、是非その話し合いの支障にならないような、その財源的には大

丈夫だからしっかり話し合いを、まずは自分たちの課題を乗り越えてくれというような方向で進んでもらいたいと思いますが、その点市長、どうでしょうか。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 再質問にお答えいたします。

まずこの圃場整備関係のこの財源の問題ですけれども、前々から我々大仙市では、まず農業者の皆さんにはきちっとした展望に基づいて計画を立てて相談にきているという前提でものを考えていますので、やる以上は我々のガイドラインと言われている部分についてはしっかり財源的に対応するというふうな、そういう話をしながらこの計画を進めていただいております。ですから、財政計画、あるいは総合計画の中でもきちり位置付けております。これはまず、ただその国の制度、この辺が大きく変わってきますと、ガイドライン以上に、ガイドラインも出していないところも結構あるわけですが、それを大幅に超えて肩代わりするという事はなかなか難しいと思います。ですから、今一番心配しているのは、国の制度、補助の制度が大きく変わらないよう、変わるとあとやれなくなるという状況が、ここだけではなくて全国共通だと思いますので、ここをまず全体として、やはりその生産基盤というのはいろんな時代であってもやっぱりきちり国を含めて整備しておかなきゃならないという考え方を強く言っていかなきゃならないのではないかなと思っています。

それから、議員ご指摘の合併特例債ですが、これ圃場整備、ちょっと無理かなというふうに思います。まず過疎債を含めて、きちりそのガイドラインの分はまず我々対応するという財政計画は毎年度ローリングしながら確かめているつもりでありますので大丈夫だと思いますが、合併特例債はちょっと無理があるかと思っていますので、調べさせていただいて後でお答えします。

○議長（橋村 誠） 再々質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15番。

○15番（金谷道男） そうすれば、いずれ市としての対応はきちりやっただけなので安心して地域に話を進めてくれというようなことだと思いますので、これで伝わるといいますので、そのように進んでいけばいいなと思っています。

それから、飼料用米のことなんですが、これも非常に見えない中での質問でございましたけれども、いずれ私やっぱりこういう、私農業者ではありませんが、誰もが主食用

米を作りたいというのが、まずは第一の希望なんだと思いますが、なかなかそれが5年後になるとそうはいかないという話になると、じゃあ次にできるものとはという意味で、やはり今、需要のあるその飼料の方に移る、輸入の多い飼料の方に移るというのも理屈としてはわかりますが、本当にそのさっき、本当に誰もが希望したぐらいそれができるのかという話になると、そこはまた生産過剰になってという話になれば、自分たちの周りでも少しでもその需要が生まれるような政策も農業政策としてはあってもいいのではないかなという思いで私は質問させていただきました。要は、市内の畜産業も盛んになるということが前提でないと需要が生まれてこないという話にもなりますので、私はこれも一つの農業のある意味では形として、やっぱりそういった農業、同じ域内での消費というか飼料用米の需要も掘り起こすというような考え方、あるいは進め方、政策も必要なものではないのかなと思います。農業の振興について言えば、先程市長、佐藤議員答弁の中にもありましたが、いろんな形の農業があってしかるべきなんだと思います。それは究極的には農業というものを核にした社会が大仙市の私は社会だと考えていますので、いろんなそのパターンの経営体がある経営体、あるいは経営面積がある経営面積、あるいは作物取り組みがあるもの、そういったものがあって成り立つものではないかなと思っています。この後、農業振興計画もそろそろまた点検ということにもなろうと思いますけれども、是非そういう発想で私はいって欲しいなど。国が何か一つの形に、産業としての農業しか私は最近どうもそういう傾向にしか見えないですが、私はそうではなくて、やっぱり地域がつながっていくための産業だというような考え方がありますので、そこら辺は市長、先程答弁の中で私聞いた、大体同じような考えしているなど感じましたけれども、そのところいろんな農業の関わり方があって地域社会としての大仙、特に太田地域はそうなんですけれども、そうだというふうに思っていますので、そこら辺の市長の再度同じようなことですがけれどもお考えを聞いておきたいと思えます。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 議員と私は、ほとんどそこは同じだと思いますが、農業地帯、農村地帯でありますので、いろんな形の農業、それによってやっぱり地域社会が維持されている、そこに人が住んでいるということであろうと思います。ですから、いわゆる産業政策的な政策も大事でしょうけれども、それだけでは一部の人、いわゆる極端に大きい、あるいはもっと大きくなると法人ではなくて、もう会社という、一部農場だけの振興と

なってしまいますので、産業振興的なやっぱり農業と、やっぱりその地域に根差した様々なやり方で農地、コミュニティ、そこに暮らしていくというそういうことを大事にしていく必要があるのではないかなと思っています。ですから、唯一期待しているのは、初めてこの直接支払いの概念が、日本型直接支払いという一つの大きな概念が新しく出てきましたので、ここをもっと膨らましていかないと我々農業地帯、いわゆる兼業であろうがしっかりそれはその農地を維持、耕している方も含めて、そういう人たちが諦めて農業離れをしてしまうということになると、おそらくそれは全部荒れ地になってしまうのではないかなという危機感を持ちながら今具体策を考えているところであります。

それから、議員もご心配しているこの飼料用米の関係であります。簡単に言いますと、大仙市管内に家畜が、食べる家畜がどのぐらいいるか、あるいは秋田県どのぐらいか、あるいは日本、そういう問題を考えていきますと、今この補助金だけでどんどん生産していった場合、多分1年でまずこの制度がおかしくなるのではないかなという懸念を払拭できませんので、その辺は専門の皆さんにもいろいろお聞きしていますが、それでも回答が出てきません。ですから非常にこの飼料用米という問題については、我々慎重を期さなきゃならないというふうな考えで今答弁させていただいております。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○15番（金谷道男） 次に、市町村合併の評価と、これからの地域づくりということで質問させていただきます。

市町村合併から7年9カ月目に入りました。市長は先頃、3期目の所信表明で、新市の基礎固めの時期であり、7項目の実現を図ると述べておりました。また、これまでの施政方針演説では、新市は黎明期から成熟期に入ったと表現されたこともありました。

侃々諤々の合併協議の頃考えた想定と、その後の自治体を取り巻く環境は、予想以上の人口減少や災害の多発、また、地方交付税の額の変動などに大分想定外のことがあったと思っています。腹水盆に返らずですので、いまさら合併の良し悪しを言うつもりはありませんが、当初目指した方向に進んでいるかどうかは、絶えず市民の声も聞きながら検証する必要があると思います。

総務省では、平成24年12月31日現在で、また、秋田県でも平成23年9月に市町村合併の評価アンケートの結果と分析を出しています。それらによりますと、おおざっぱな話ですが、合併の効果として、専門職員の配置などによる住民サービスの充実や職員の適性配置や公共施設の統廃合による行財政の効率化、広域的な町づくりの推進、

少子高齢化対応などが挙げられておりました。

一方で課題として、周辺部の市町村の活力喪失、市民の声が届きにくくなっている、住民サービスの低下なども挙げられております。

また、このアンケートでは、市町村、いわゆる自治体では一定の効果が上がっているという評価に対し、住民は合併効果を実感しているとの回答は少なく、まだ実感するには至っていないというようなこともうかがわれました。

これから新たなステージに向かうためにも、大仙市でも市民目線に立って、市民は合併に何を望み、何を期待したのか、そしてそれがどうなっているのかを、アンケートや聞き取りにより検証すべきと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

次に、先程アンケートで合併後の課題となっている点の一つに、周辺地域、いわゆる旧市町村の振興が一番でした。私もある意味で同感でございます。

基本構想や総合計画での新市の目指す方向を総論としてはわかりますが、各論として各地域はどのような役割を果たし、どのような位置付けになり、それがよく見えないように感じます。それぞれの地域、私が言う地域というのは、必ずしも旧町村という意味ではなくて、もしかすれば大曲市の場合も都市部と農村部という区分けもあるかもしれません。それらは将来に向かってどんな姿を目指して、その実現のためにどんな施策を重点化して進むべきかを明確にする必要があるのではないかと思います。いわば、その計画や基本構備の地域版が必要なのではないかなと思っています。私はいつもこのような同じようなことを言っていますが、単に地域の感情的な話、あるいはエゴとかというようなことではなくて、地域のバランスがとれた、そしてそれぞれが個性を活かした地域づくりにより、市全体として共存共栄するという方向性があるべきではないかと思っています。制度や仕組みを全市同じくすることや公共施設や事業実施の中心部への集中は、必ずしも均衡ある発展、一体感に醸成するにはつながらないのではないかとも思っています。要は、それぞれの地域の目指す姿が見えないことが、住民が効果を実感できないとする一因でもあると思います。総合計画の地域版、今もありますが、市民と共有されているのかということでもあります。住民と共有して、進むべき方向のわかる道しるべのような計画を作って一緒に進むのがよいのではないかというふうに考えますが、市長はいかがお考えですか。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の合併評価と地域づくりについてお答え申し上げます。

はじめに、合併成果の検証につきましては、市民が望む市町村合併のあり方について平成15年度の新市建設計画策定段階で実施したアンケート調査やワークショップを通じて計画に反映させたほか、合併後の大仙市総合計画の策定の際には、平成17年度に実施した市民意識調査やワークショップを通じて、市民が望む新市のあり方を検証し、計画に反映させた経緯があります。

また、平成18年度からは、市政各分野の事務事業などについての評価を市民から直接伺う「市民による市政評価」を実施しており、市の取り組みに対する期待や評価を施策に反映させるよう努めてまいりました。

ご案内のとおり、大仙市総合計画の計画期間が平成27年度をもって終了することから、来年度から第2期大仙市総合計画の策定に向け、作業に取りかかる予定であります。策定にあたっては、合併からこれまでの市の取り組みに関する総括として、アンケート形式による市民意識調査の実施や、各地域協議会委員の皆様などからのご意見を伺うなど、十分な検証を行った上で大仙市の次なる10年の計画に反映させたいと考えております。

総合計画の地域版、いわゆる地域振興計画のことと理解いたしますが、その見直しと地域住民との情報共有につきましては、議員ご指摘のとおり、各地域の振興はこれまで築いてきた伝統、風土、文化等の特色を最大限尊重し、生かしていかなければならないものという考え方は私も同感であります。

「地域振興計画」は、大仙市総合計画との整合性を保ちつつ、各地域協議会ごとに地域の課題や目指すべき方向性を洗い出し、地域枠予算で対応する取り組みを明らかにすることを目的に平成19年度から20年度にかけて策定されたものであります。

この計画の見直しについては、次期総合計画策定と並行して計画の位置付けや市民との情報共有のあり方を改めて検討してまいりたいと考えております。

大仙市という一つの自治体として一体感を醸成し、均衡ある市の発展を目指すという視点に立ちますと、地域振興施策も総合計画の施策の一つとして位置付けるべきものと考えております。これまでも地域枠予算を設け、各地域協議会が主体となって地域の課題解決や振興に取り組む体制を整えているほか、私や副市長が直接協議会や協議会委員との意見交換の場に参加し、地域の現状や課題解決に向けた考えを伺う機会を設けております。また、地域ごとに市長面会日等を設け、定期的に開催し、住民の皆様からのご

意見・ご提言を伺うことで地域振興策の方向性を見出してきたところであります。

したがいまして、地域振興策については、市のこれからの発展・成熟を目指すための指針となる次期総合計画の中で、特色ある地域振興の基本的方向性を示してまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15番。

○15番（金谷道男） 私、同じような質問を実は平成22年3月議会でやっております。正直言って私どもの地域を回って歩くと、まさにやはり何が合併でよかったのか悪かったのか、なかなか見えないという声をよく聞きます。これは実際の話です。ただ、私それは先程も質問の中で申し上げましたように、なかなか一緒になって目指す方向が、大枠ではわかるんだけど、じゃあ自分たちのところという部分のつながりがあるのではないかなと、私はそんなふうに感じております。そういう意味で、今のちょうど27年が総合計画というか基本構想の見直しの時期になると思いますので、もう間もなくその作業に入るわけですが、私は地域版の方を早く作業に入って、そちらから作業に入る方がいいのではないかなと思っております。やっぱり全体の計画というのは、やっぱり地域版の総括というような形で出てくるべきものではないかなと。それぞれの地域、私は先程旧町村、それから大曲地域の場合は都市部と周辺部というような言い方をしましたが、まさに持っている課題が、トータルとしては同じかもしれませんが、その質とか量ということになればやっぱり違ってくるんだと思います。それから、それに到達する、ましてや手段になりますと、必ずしも全部同じやり方でなくてもいいのではないかなと。今、本当に少子高齢化、それから空き家に端的に現われますが、これから周辺部の人口の減少というのは本当に大変な状況なのではないかなと、この10年後のことを考えると本当にどうなるのかなというか、その時どう対応していくかという手法は、やっぱり私は違うんだと思います。やはり中心部の方に施設がいろいろきて、そこに人が自然と集まってくる、これはしょうがない話です。別にそれが悪いとか何とかって言っているんじゃないと思います。そうした時に、その残った周辺のところはどうなっていくのか、やっぱり住んでいる人たちも、こうなりたい、ああなりたい、あるいはこうして欲しいというようなこと、あるんだと思いますので、私はそういったことをその地域版をベー

スにしながら全体を作っていくという形の手法をとってやっていったらどうかというようなことを申し上げたいという思いでこんな質問を今日させていただきました。そこら辺は市長、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 地域振興計画については平成19年度から20年にかけて、それぞれの地域協議会の皆さんを中心にしながら相当頑張ってもらって策定させていただいたものがあります。まずこれをベースにしなければならないと思っていますが、19年、20年、かなり今の過疎、少子化の問題とか、深刻化増していますので、この地域版についても一回それぞれの地域協議会の皆さんに問い返しをして、今度新しく作る総合計画の際は、こうした要素が後付けではなくて議員おっしゃるように同じような形でやっぱり総合計画の中に入って来るべきではないかなという、そんな感じもしております。これも今の施策の組み立ての問題でありますので、もう少し我々も検討させていただきますけれども、議員のいわゆるご指摘については、十分考える余地があるのではないかなということを答弁させていただきたいと思います。

○議長（橋村 誠） 再々質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15番。

○15番（金谷道男） 是非下からというか、地域からの声をということで、もう一つの、なるべく地域でのたくさんの方から参加していただいて計画を作るというような、そういう考え方も是非入れていっていただきたいなと思っています。地域の方の参加の方法というのはいろいろあると思いますけれども、それはそれぞれの地域協議会なり支所で考えてもらうこととして、できるだけたくさんの方からこの計画づくりに参加してもらうことが私は共有の一番いい方法になるのではないかなと、そんなふうに思いますので、その点を最後をお願いして、この件については質問を終わります。

○議長（橋村 誠） 答弁はいりませんか。

○15番（金谷道男） いりません。

○議長（橋村 誠） 次に、3番の項目について質問を許します。

○15番（金谷道男） 最後の質問ですけれども、予算と地域経済ということなんですが、今、世の中は景気回復の基調にあると言われておりますけれども、私たちの地域の実感としては、まあどうでしょうかということでもあります。住宅の着工件数などは増加して

いるようですし、新卒の求人も増えているようですので、この傾向がずっとこの後続くのか、本格的なものかどうかは、見極めが必要なような気がいたします。

ただちょっと心配なのは、来年度、消費税の増税が予定されております。実際の景気への動向については落ち込むとする意見の方もあるようですし、いやいや影響はそんなに少ないんじゃないかというような意見もあるようでございますが、国では先に発表されておりますが、この景気の落ち込みや腰砕けが懸念されるとして大型補正を考えた、発表したようであります。

私たちの地域というのは、残念ながら経済そんなに大きくございませんので、中央とは違いやっぱり市の予算が地域経済に及ぼす影響というのは大変大きいものがあるんだと思います。予算というのは市民の福祉向上に役に立つことが第一ですので、経済効果だけでつくっているわけではないというのは十分わかりますけれども、同時に地域経済にも役に立つものでなければならぬのではないかなと思っています。

それでですね、これまで消費者である市民の方々、そして事業者である市民の方々、両方にとって有益な施策だと思われるものに、私は住宅リフォームとかLEDの購入支援ですとか、共通商品券の発行事業などがこれまでに行われてきておりますし、今年度も行われているようであります。こういったものは私は非常に効果があったのではないかなと思っています。

そこで、こういった事業を、事業のやり方がこのままでいいのかというのは私もちょっと改善の必要あるんじゃないかなとは思いますが、その点は検討しつつも継続してやっていくべきと考えますが、新年度予算に向かって、市長、今の時点でどのようにお考えなのかお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（橋村 誠） 3番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の予算と地域経済の問題についてお答え申し上げます。

平成26年4月から消費税率引き上げに伴い、物価上昇や駆け込み需要の反動などから回復基調にある景気の腰折れが懸念されております。経済対策の充実ということで大型補正などが検討されたわけではありますが、実際どうなるか、やや心配されている面があると思っております。

大仙市においては、厳しい状況に置かれている地域の経済情勢等を踏まえ、平成20年12月に県内の自治体に先駆けて「経済・雇用・生活緊急対策本部」をいち早く立ち

上げ、雇用対策、就労支援、企業支援及び消費活動の奨励など喫緊の問題に対応した行動計画を策定し、対策に取り組んできております。

なお、これまでの5年間における行動計画の総額は約70億円に上っており、着実に成果を上げてきたものと思っております。

こうした対策のうち、市民の皆様からの関心が高かった消費活動の奨励につきましては、これまでの各年度において住宅リフォーム支援事業、家庭用LED照明購入補助事業、プレミアム付き共通チケット発行事業を実施しており、大変好評を得ているほか、消費活動に結びつくと思われまます住宅用火災警報器設置助成事業及び福祉灯油購入費助成事業もあわせて実施しております。

平成25年度における実施状況につきましては、住宅リフォーム支援事業が10月末現在において、申請件数が355件、補助金額5,558万円、対象事業費9億3,246万円に上り、当初予算額の6,000万円を上回ることが予想されるため、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

また、プレミアム付き共通チケット発行事業につきましては、大曲商工会議所及び大仙市商工会で構成する事業協議会が、大型の商品券発行事業としてプレミアム分を含んだ発行額5億5,000万円の「大仙市ニコニコ商品券」を発行し、10月17日までに完売しております。

なお、23年度・24年度に実施した家庭用LED照明購入補助事業につきましては、本事業の実施によりLEDの照明機器の導入が一定程度まで図られたことや発売当初と比較し、価格が低価格になったことなどから、平成24年度をもって終了しております。

こうした状況を踏まえながら26年度当初予算の編成に入っておりますので、これら事業につきまして新しいもの、あるいは継続変化させていくものを含めまして現在検討を進めているところでありますので、市民ニーズや財源確保など十分考慮した上で編成してみたいと思っております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 15番。

○15番（金谷道男） 予算と地域経済ということで質問させていただきましたが、今これからの予算編成ということだと思いますので、是非地域経済にも貢献するような予算

の編成、それから執行についても私はなるべく市内のいろんなところでのその予算執行もあわせて考えていただきたいなと思います。いろんな庁用品の調達の方法もやっているとありますが、一括されますと地域の、本来少量であれば納入できる方も一括になると納入できないので参加できないというような、確かにこれ、経済の効率からいきますとそういうことも方法としてあるかもしれませんが、やはりあわせて地域の経済ということを見ると、そういう公共施設で使う物品の調達方法についても地域経済に貢献するようなやり方もあっていいのではないかなと、安い高いだけでは全て終わるものではないのではないかなということがあると思いますので、その点も是非予算編成と同時にやっぱりお考えをいただきたい、そんなふうに思っております。これからの予算ということなので、予算についてのことについては、今日のところはこの辺にして、予算の質疑のところでもやらせていただくということで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋村 誠） これにて15番金谷道男君の質問を終わります。

【15番 金谷道男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 一般質問の途中でありますが、この際、暫時休憩いたします。11時30分に再開いたします。

午前11時18分 休 憩

午前11時30分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、7番石塚柏君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○議長（橋村 誠） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○7番（石塚 柏） 大地の会の石塚柏です。よろしくお願いいたします。

大仙市で行われている民営化に関する質問と、先般、全員協議会で説明がありました第三セクターの物産中仙について質問したいと思います。

最初に、民営化の評価についてお尋ねいたします。

2年前、花館の民間の温泉が赤字だということで廃業いたしました。平安閣にある「花館バーデン」という温泉です。住民からは、なかなか人気のある温泉で、廃業の噂

が立った時から、何とか存続させてくれという嘆願書を会社に出そうということになりました。

一方、同じ時期に第三セクターの嶽の湯では、温泉の掘り直しということで1億円を超える市の税金で補修の工事が行われたということでもあります。

私は花館の温泉が廃業になってから、当然嶽の湯に行くわけではありますが、大体花館の温泉で顔なじみの人たちと多数一緒になるものでありましたから、この花館の温泉と嶽の湯は競合していたというのがよくわかりました。結論から申せば、第三セクターからの経営の圧迫で「花館バーデン」は廃業に追い込まれたという側面は否定できないものだと思っております。

民業圧迫という言葉がありますけれども、第三セクターはどこまで公的支援を受けられる企業体でありましょうか。民間企業は従業員の生活の確保、仕入れを通じて地域経済への貢献、法人税、消費税の納税と重要な社会的役割を果たしていると私は思っております。第三セクターには社会的な役割があるという理由で行政は支援するわけですが、これが非常に大きい支援であります。一番大きい支援は、建物、施設、機械の建設費であります。民間であれば全て自前で建物、設備を償却していかなければなりません、これが実に大きい。ホテルだとかそういう設備型の企業であれば減価償却費が10%を超えるということは、そんなに珍しくないわけであります。

一方、第三セクターでは、市の財政ということで資本力を背景に設備投資をしていくわけであります。民間の企業からの実感からすれば、償却しなくともよければ、これほど楽な商売はないと。第三セクターが赤字を出すことは信じられないというのが民間の本音であります。その辺をウロウロしながら仕事している私にとっては、非常に強い実感であります。

しかしながら、一方、大仙市になってから評価されるべき民営化もあります。認定こども園の設立、社会福祉法人による民営化であります。共通しているのが、売り上げがそれまで行政でやってきた仕事を全く受けるという形態の民営化であります。競合する民間の企業がほとんどない。仮に競合する民間の企業があつたとしても、例えば保育園ですね、民間の保育園。しかし、こういった人たちも市から補助金を受けられるわけがあります。全く一方的な関係にある、全く民間企業が一方的に圧迫を受けているということはない民営化であります。特に認定こども園は保育園が厚生労働省、幼稚園が文部科学省と縦割り行政の弊害ということは長年言われてきたわけではありますが、そういう

意味では画期的な民営化であったと思います。

こうした今行政がやっている仕事で民間にやらせた方がよいという場合には、大いに民営化を推進していただきたいと思うのであります。しかしながら、民間企業と競合する第三セクターに際限なく税金を投入していくことには反対であります。こうした民業圧迫に対して高橋司元大曲市長は、温泉の設置について議会から要望が強く出されたわけでありましてけれども、温泉施設を造らなかった。この見識について、市当局はどう評価されているのかお伺いしたいと思います。

また、大仙市では株式会社という経営形態で、今後ですね新たに会社を設置する可能性があるのかどうか、民間企業が存在している市場に参入すべきではないと考えますが、お考えをお聞かせ願います。

民営化の問題の最後に、太田生活リゾート株式会社の繰越欠損の処理についてお尋ねいたします。

内容は、第20期の決算書を見ながらのお話をします。

太田生活リゾートのもともとの資本金は8,000万円であります。過去の累積赤字が8,080万円あります。310万円の別途積立金がありますので、自己資本金は229万円しかありません。一般的に第三者がこの会社を見た場合、この会社はなぜこうした深刻な赤字を出したのかという疑問に、まず突き当たります。

一方、最近わずかでありましてけれども黒字の傾向があると伺っております。こうした場合、社員に気の遠くなるほどの累積赤字の解消を課すのではなく、また、第三者からのマイナスの評価を避けるために減資を行うのが通常の再建策であります。内容は、資本金と繰越赤字を相殺して減資を行うこととあります。公共施設運営改善特別委員会で提案をしましたが、実施はされたのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 石塚柏議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、民営化の評価についてであります。

はじめに、第三セクターにつきましては、昭和61年の民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法の制定を機に、地域振興等に資する公共性・公益性を持った会社として、全国各地で設立されております。

第三セクターについては、民間企業では実行できない機能を担うこと、いわゆる株式

会社が持つ合理性や効率性の活用を図りながら、必要とされる公共的サービスを行うため、採算性のみを追求するばかりではないものと思われまます。

そのほか、地域経済への相乗効果、地域のイメージアップ及び雇用の創出、さらには地域住民サービス向上や地域の発展を目的に設立・運営されております。

その運営にあたっては、企業の経営ノウハウと自治体による公共性という長所を合わせ持つことが特徴であり、独立した法人格を要する企業体として自らの責任において経営改善に努める必要があります。

また、旧大曲市においては民間が運営する温泉施設等があったことから、市が新たに設置する施設の必要性及び公共性・公益性に乏しいとの判断で温泉施設の開設を行わなかったものであります。

次に、社会福祉施設の法人化についての評価であります。合併協議において市立社会福祉施設等は法人化を視野に入れながら運営形態について検討することとしており、公の施設の管理運営に民間の能力を活用しつつ住民サービス向上と正規雇用の拡大を目的に、これらの施設を法人営に移行させることとしたものであります。

これを実行に移すため、平成18年度に平成20年度から平成29年度までの10年間を計画期間とする介護保険施設及び児童福祉施設等の法人化計画と法人化実施計画をそれぞれ策定いたしました。

介護保険施設の受け皿として社会福祉法人大仙ふくし会を、児童福祉施設等の受け皿として社会福祉法人大空大仙を設立し、年次計画で施設の法人化を進めてまいりましたが、今年度で全て完了しております。

両法人に対しましては、経営を早期に安定軌道に乗せるため、平成20年度から29年度までの時限措置として、派遣市職員の人件費補助と施設等の維持補修費の助成及び運営資金の貸し付けという二方向の財政支援を実施しております。

それぞれの法人の経営状況は、平成24年度決算ベースで、大仙ふくし会の単年度資金収支残高は約1億2,900万円、当該年度末資金収支残高では約5億2,500万円、大空大仙の単年度資金収支残高は約4,500万円、当該年度末資金収支残高では約3億8,200万円となっており、法人の工夫を凝らした経営努力と市の財政支援によって、これまでのところ黒字経営を続けております。

基金につきましても大仙ふくし会が1億5,000万円、大空大仙が約2億3,300万円と、安定的に積み増しをしております。

しかしながら、これらの法人が将来にわたって安定経営を継続していくためには、法人化計画の最終年度である平成29年度までに、さらなる留保資金の充実が必要不可欠でありますので、各法人には改めて一つの独立した経営体としての経営努力を求めるとともに、市といたしましても必要な支援と指導を行ってまいります。

また、法人化の実施によるもう一つの成果である雇用につきましては、法人化開始時点から平成25年までの間に大仙ふくし会では37名、大空大仙では65名を正職員として採用しており、結果として102名の新規雇用、特に若年層の雇用拡大につながっております。

以上のことから、当市の社会福祉施設等の法人化は、確実に当初の目的に沿って進捗していると考えております。

次に、太田町生活リゾート株式会社の資本金を減額する提案につきましては、議員ご指摘のとおり公共施設運営改善等調査特別委員会の最終報告としてご意見をいただいておりますが、金融機関、各種団体等も出資しており、市のみの判断では難しいものと思われれます。

また、平成19年度の奥羽山荘単体の決算においては約1億3,200万円の累積赤字で、会社全体では約8,400万円の累積赤字となっております。平成20年4月には不採算部門である奥羽山荘を株式会社わらび座に無償譲渡を行い、その際、累積赤字の清算を行わず、さらに資本金も現状のまま引き継ぎ、鋭意経営改善に努めてきたところであり、平成24年度の決算においては若干ながら改善し、約8,000万円の累積赤字の状況となっております。

現在、会社の経営状態は回復の兆しを見せているなどを踏まえ、現段階では資本金の減額は考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。

次に、今後の新たな第三セクターの設置の可能性についてであります。現在、本市における第三セクター全8法人は、合併前の旧市町村時代に設立したものを新市に引き継いで存続しているものであり、大仙市として設立に関わった第三セクターは存在していません。

先の大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会でもご説明申し上げましたとおり、本市における第三セクターについては依然として厳しい経営状況が続いており、全国的にも第三セクターは厳しい経営状況が見受けられることから、新たな設立にあたっては慎重に検討しなければならないものと認識しておりますが、可能性としてはゼロではない

ことを申し添えておきます。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、7番。

○7番（石塚 柏） 公共施設運営改善特別委員会、レポートを出して提案をしているわけで、今の減資の問題だけでなく複数の提案、こうして欲しいという議会を代表して、もちろん本会議で了承されたものでありますから、これは全く返答がないと。聞かれたらそれはやる考えはありませんということだとすると、これはなかなか特別委員会やって、一生懸命頑張って提案をしたその中身全体がどう取り扱われていくのかということについて、もし今のような話が出てくると、ほかのことについてもですよあるとすれば、やはりもう一度何らかの協議がないと、それは2年ぐらい時間かけて特別委員会やってきたということであっても、結果どう、どちらの方にいくのかということがわからないのではないかなと印象を受けました。この点について今後どう、例えば特別委員会から最終レポートで提案された、あるいはこういうふうにするべきだといったものについての、その後の意思の疎通といたしますか、どういうふうにやっていくんでしょうか。市長にお尋ねします。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 再質問にお答えいたします。

この特別委員会を設置していただいて、そこで様々調査、議論していただいて、提言、あるいは提案、そうしたものがたくさん出てくるわけですが、それぞれ我々その経営する側からしますと、経営判断として全部そのとおりにやるというわけにもいかない問題も私はあると思います。そういう形の中でこの減資の問題については、先程答えたとおりに、会計的な問題ではなくて経営という問題からいくと減資をすべきではないと判断をさせていただいて、不採算部門を切り離したりしながら、これはそこに働く従業員の皆さんの問題もありますし、あるいはこの会社をつくる時に参加していただいた、資本を出していただいた皆さんに対してのあれもあると思います。そういうことで総合的な判断として、これは我々も関係しております税理士等、その他会社運営に詳しい方たちの意見を入れて減資する必要はないというような判断をさせていただいたところであります。

そうした問題は、執行側と議会との間で100%一致しない部分も私はこれからある

のではないかと、そういうふうに思います。そういう形で議会の考え方、提言、提案、最大限様々な形で尊重させていただきながら、経営、あるいは運営に活かさせていただいているつもりでありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（橋村 誠） 再々質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、7番。

○7番（石塚 柏） 話し合いが噛み合っていないと私は思うんですね。減資のことはいいです。考えはよく聞いたし、それから、基本的に私はこの議場で言い合いになるような形は好まないですから、機会があればするということがいいと思うんです。それ以外たくさん特別委員会で提案しているわけですから、これをどう取り扱っていかれるのか、大体私は素人で、ほとんど特別委員会で出されたというのは、概ね尊重されるのではないのかなというふうに思っておりましたので、そういう意味合いにおいて、いつどのような形で、いや、違うんだよというようなことであれば、それはそれで議会で特別委員会のことですから回答はないと、それおかしいんじゃないのかなという、そういう趣旨の質問です。よろしくお願いします。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） この後、議員がご質問されます物産中仙の問題について、こうした課題について本会議で答弁するばかりではなくて、委員会にやっぱり議会の提案と、それからそういうものを受けながら執行部、あるいは経営側として措置したことをできるだけ対処できるような形でお示ししてご理解をいただきたいと思います。委員会をお願いいたします。

○議長（橋村 誠） 一般質問の途中であります。この際、昼食のため暫時休憩いたします。再開時刻は午後1時といたします。

午前 11時55分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番の項目について質問を許します。

○7番（石塚 柏） 食事の後、ちょっと眠くなるかもしれませんが、眠くならな

いように私も頑張っ、そして我々議員は何か問題がないかということをしております。決して何がどうのこうのという気持ちは全くありませんから、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

次に、物産中仙の経営改善について質問をいたします。

この問題は、全員協議会で多くの議員から厳しい発言がありました。貴重な一般会計から莫大な税金の持ち出しでありますので当然だと思っております。

それでは、物産中仙が経営危機に至るまでの経緯について質問いたします。

この米菓工場は機械設備の古さを考えると、いつまでもつのかなという疑問であります。いつまで稼働できるのでしょうか。設備がもたないのではということ、それに対して支援するのかなという疑問であります。現場の話としては、修理と機械の更新を繰り返してでも、もって十数年というような話もございます。

物産中仙は製造業なので機械設備が大がかりです。最初にかかった費用は、米菓工場だけで少なく見積っても建物と設備を合わせて4億3,068万円です。内訳は、建物が2億3,000万円、機械空調・排水設備で2億68万円です。しかし、継続していくには、早晚、修理や機械の更新に大きな資金、補助金が必要になってくる可能性が高いのです。この工場に、さらに税金を投入するのでしょうか。

次に、これは当局にお願いですが、我々議場で具体的にわかりやすくするために、米菓部門の過去10年間の売上高と累積の赤字の総額、雇用人数、これは米菓部門です。の平均人数を教えてください。

次に、当局が作成した「物産中仙の経営状況と対策について」の内容についてお尋ねいたします。

最初に、経営責任についてお尋ねいたします。民間で言えば、当然会社の内容が悪くなった、そういった場合に、真っ先に通らなければならない問題でありますので、このことに触れさせていただきます。

平成22年12月に赤字を補填するために2,000万円を出資する際にですね、大きく問題視されていたにもかかわらず、先の全員協議会では、この2,000万円について全く触れることがなかったのは大きい驚きであります。

1点目、東雲堂の撤退の話はリニューアルの頃からあり、新規顧客の開拓の時間はあったのではないかという点です。また、米菓部門の赤字の原因が東雲堂との取引が安いのだという、これが原因だと認識していたと思うのですが、早くから東雲堂以外の新

規取引の必要性は経営陣が強く感じていたのではないのでしょうか。

2点目、3年前、追加して出資した2,000万円はどうしたのか、この説明が不明な点です。この2,000万円の出資の責任は、現場の責任者ではありません。経営トップの問題であります。疑問に感じましたので、お尋ねいたします。

次に、物産中仙の資金調達についてお尋ねいたします。

平成22年12月に2,000万円の増資の議案の審査でもめたとき、このときはかなりもめました。議長、そのとき委員長であったですかね。そのもめた審査の土壇場で「国は三セクに貸し出しをしてはいけないと言っている。」という説明、発言があつて、そういうもんかな、仕方ねえなということでダダッと賛成に回ったという経過があります。そしてその時、執行部から配付された1枚の国から出された書類、委員会に提出されました。その時は時間もありませんでしたので斜め読みでしたが、どう読んでも貸し出しは駄目だとは書いていなかったんです。むしろ慎重に調査をして判断すべきものという文脈があつたわけでありまして。今回改めて関係する国の資料を読んだわけでありまして、中身はですね、短期貸し出しを繰り出すのではなく、長期の貸し出しにすべきだとは書いていても、貸し出しは駄目だとはどの資料を見ても見当たらないのであります。国は自治体がお金を出す時は、慎重でかつ十分な審査が必要だと指摘しているとしか書いていないのです。しかも大仙市には、今もって「大仙市第三セクター運営資金貸付制度」が、まだ厳然として存在しているのではありませんか。議員の中には、足りない資金は資本金を出すと出しっぱなしになる、責任が明確になる貸し出しにすべきではないかという意見があります。今回の不足した資金3,000万円は、出資金ではなく責任の明確な貸出金にすべきと考えますが、当局の答弁をお願いいたします。

次に、経営改善の策定とその目標についてお尋ねいたします。

1つ目は、当局のいう自己資本の回復目標は、今回の提案の3,000万円なのではないでしょうか。あるいは、12年に出資した2,000万円プラスの5,000万円なのではないでしょうか。我々自然に考えますと、やはり最低でも5,000万円を目標にすべきではないのかということを考えるわけでありまして、当局で出されている資料では3,000万円の資本金が、いわゆる自己資本が残ればよいとしか見えない資料ですが、そういうことでしょうか。

ちなみに同僚の議員には、石塚の考えは甘いと。当然増資後の資本金の7,000万円にすべきだという意見もあつたことを申し添えておきます。

2つ目に、雇用調整についてお尋ねいたします。

雇用調整をするには、労働法の判例で4つの制約があります。1つは、経営危機が実際にあったかどうか。2つに、経営危機を回避する経営努力をしたか。3つに、解雇に至るまでの十分に説明を尽したか。4つに、解雇の基準が合理的であったかであります。今回、この解雇ができる制約は全てクリアできると思います。

そこでお尋ねしますが、物産中仙の米菓部門の雇用調整について希望退職を募ったのか。再就職の斡旋に全力を注いだのか。同じ道の駅や市の業務について、再就職の斡旋は可能ではないか。一部再雇用の話が進んでいるとの情報もありますので、是非報告をお願いいたします。

3つ目に、物産中仙の部門別に配置されている人数を見ますと、圧倒的に赤字部門の米菓部門が多いわけであります。少人数で頑張っている部門が赤字の部門を補填しているということの現状がうかがえます。今回の雇用調整は、8万市民の感覚と照らし合わせ、大仙市全体で再雇用を考え、赤字部門を適正人員に改めて、資本金を取り戻す正常化を果たすべきではないかと思いますが、当局の判断をお聞かせください。

最後に、赤字経営の歯止めについてお尋ねいたします。

今後、物産中仙が資金ショートした場合、さらなる出資金で、いわゆる資本金で補填をするのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） 質問の物産中仙株式会社の経営改善についてお答え申し上げます。

はじめに、経営悪化に至るまでの経緯についてであります。物産中仙株式会社は平成2年に中仙地域の特産品である「杜中」の加工・販売を目的に設立され、その後、地場産原料を使用した「きりたんぼ」、「いぶり漬け」などの地域特産品の加工・販売を開始しております。

また、平成8年の「こめこめプラザ」の開設に伴い、売店部門と米菓部門を新設し、売店では特産品等の小売りを開始しておりますが、米菓部門については大阪「東雲堂」の指導のもと、平成8年9月から操業を開始したものであります。

経営状況については、平成19年度までは4年連続黒字を計上するなど経常利益を確保してきたものの、平成20年度以降は原油価格や原材料価格の高騰などを背景に営業損失を計上しており、平成22年度においては第1四半期の販売実績の低迷により、事

業運営上の運転資金の不足が生じ、市からの出資により窮状を凌いだところであります。

その後、平成24年度の第3四半期には経常利益が前年比で10%増の622万6千円になるなど順調に推移してきたところでありましたが、おかき生地の納入先である東雲堂の経営悪化による平成25年2月の製造工場閉鎖に伴い、当社の米菓部門の収支が悪化したところであります。

次に、米菓工場の営業可能年数と米菓部門の営業状況についてであります。工場内の機械設備については、各工程ごとに機械が配備されている関係上、機械の故障により工場が全面停止とすることはないことから、個々の修繕により今後10年は稼働できるものと考えております。

また、米菓部門の営業状況につきましては、十数年前から正社員7名、パート3名の体制で製造・販促業務にあたっており、ここ10年間の売上高は7億4,728万円となっております。

なお、この間の経常利益は累計でマイナス4,405万円となっておりますが、近年、本店部門においては漬物、きりたんぼ、おかきが順調に売り上げを伸ばし、売上不振部門の落ち込みをカバーしている状況にあり、また、会社全体としてもおかき製造業としてモチ加工用米を仕入れ、売上原価の削減に努めるとともに新規の販売先の開拓に取り組んでいるほか、加工用もち米やうるち米、いぶり漬けの原材料は地元の農業法人等が生産している地場産品を積極的に仕入れるなど、地域農業振興に貢献しているところであります。

次に、今後の対策についてお答えいたします。

はじめに、東雲堂からの事業縮小の意向につきましては、昨年平成24年12月25日に東雲堂の島津常務が会社を訪れ、その際に初めて伝えられたもので、撤退の具体的な時期については翌年、今年1月7日に正式に連絡をいただいたところであります。

以前から生地及び製品の両面から販売先の拡大に努めておりましたが、東雲堂の製造工場閉鎖の連絡以降においては、さらに新規の販売開拓に努め、製品取引については4月から関西の5社と、5月以降においても県内外の3社と取引を始めたところでありますが、生地の販売については見通しが立っていないのが現状であります。

なお、平成22年度の市の増資2,000万円については、東雲堂の製造工場閉鎖に伴い悪化した25年2月以降の米菓部門の赤字補填に回らざるを得ない状況になったものであります。

次に、資金の調達につきましては、第三セクターに対する公的支援の考え方が総務省から示されており、その内容は「第三セクター等に対する短期貸付を反復かつ継続的に行うことは、安定的な財政運営及び経営の確保という観点から、本来長期貸付、または補助金の交付等により対応すべきものであり、当該第三セクター等が経営破綻した場合、その年度の地方公共団体の財政収支に大きな影響を及ぼす恐れがあることから、早期に見直しすべきである。」とされております。

議員ご指摘のとおり、市が第三セクターへ短期貸付を行うこと自体、制限されるものではありませんが、市財政収支の影響を考慮し見直しすべきとの指針が示されていることから、経営再建にかかわる資本注入として今般出資を行うことをご理解いただきたいと思っております。

次に、経営改善計画の策定とその目標につきましては、喫緊の課題は米菓部門を含め会社全体の再構築であり、大幅な経費削減による経営の見直しであります。会社全体で経費構成比率の高い人件費を人員整理により削減することは、雇用機会の創出という会社設立の目的と異とするところであり苦渋の選択でありましたが、これにより資本金の回復につながるものと考えており、年間で概ね200万円の経常利益を目標としております。

なお、今後はパートへの切り替えや季節従業員の雇用により人件費比率の引き下げに努めることとしております。

また、現状では本店部門の「おかき」売り上げが売上構成の約34%を占めており、米菓部門を即時廃止することができないことから、4ないし5年を目途に今後の経営体制について検討してまいりたいと思っております。

次に、雇用調整につきましては、11月29日に全社員に対し会社の経営状況と人員整理などの今後の方針を示し、希望退職を募ることとしたところであります。再就職については、市としても全面的に支援することとしており、県の補助事業を活用した事業への従事などを検討しているところであります。

また、部門によっては季節的に余剰人員が発生することから、他部門への従事に切り替えるなど適正な人員配置に努めるとともに、積極的に市内外の事業所への外販に努め、売り上げの向上を図ることとしております。

次に、資金ショートした場合の対応につきましては、再度このような事態が発生しないよう、計画に沿った事業展開により目標達成のため社員一同取り組んでまいりますが、

その際は改めて議会の皆様と協議させていただきたいと考えております。

【久米副市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、7番。

○7番（石塚 柏） 公共施設の特別委員会でも申し上げたんですけど、どうもこのお役所の人は利潤というものを非常に軽く見る。今回、何で解雇することになったんですか。利潤を得られなかったじゃ、それが理由じゃないですか。冒頭、何ていうんでしょう、第三セクター民営化についてお尋ねしたんですけど、もう一度ですね副市長ともそのことのやり取りしたわけですので、第三セクターであっても利潤が得られなかったら従業員をクビにしなきゃいけないんです。わかっているじゃないですか。この点についてご答弁願います。

○議長（橋村 誠） 久米副市長。

○副市長（久米正雄） お答え申し上げます。

第三セクターといえども株式会社でございますので、やはり利潤は目的として、そしてその利潤の中から従業員の給与等を賄っていくというのが本筋でありますし、また、株主もおりますので、本来であれば株主に配当なんかもできるような会社にしていくべきが筋だというふうには考えております。

○議長（橋村 誠） 再々質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、7番。

○7番（石塚 柏） 一番最後のですよね、おそらく私らの同僚議員の中で、柏、もうぎゅっと聞いてこいよって言われたことですけど、同じことがあった場合、私の三度、今回で2回目、私の顔三度、これは私はないと、将来のことはわかりません。任期は3年、あるいは4年でありますということではなしに、少なくとも経営責任ということからいって、自分の任期中は絶対そういうことはさせません。なかったら自分で資本金出資したらいいじゃないですか。同じく利益が上がって自己資本増えたら、今は自己株式引き取れますから、引き取れるようになっていきますから、100万円出資して120万円になるかもしれない、150万円になるかもしれない。これは極端かもしれませんが、それくらいの任期中の再度こういう時になった場合にどうするんだというお考え

を是非お聞かせください。

○議長（橋村 誠） 久米副市長。

○副市長（久米正雄） 先程、再度資金ショートした場合について、その際には改めて議会の皆様と協議させていただきますというふうにお答えいたしました。ただ、代表取締役社長として、これで2回目ですので、この後はこういうことはないように、絶対にならぬようにしていきたいと思っておりますけれども、その際の状況等もいろいろ勘案しなければいけないと、その時点でどういう状況になっているか今の段階では私想定できませんので、このように答弁させていただいたところであります。

○7番（石塚 柏） 以上、質問を終わります。

○議長（橋村 誠） これにて7番石塚柏君の質問を終わります。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、8番藤田和久君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、8番。

【8番 藤田和久議員 登壇】

○議長（橋村 誠） 1番の項目について質問を許します。

○8番（藤田和久） 日本共産党の藤田和久です。

私は3点について質問をさせていただきます。

最初に、防災対策についてお尋ねしたいと思います。

大仙市では、現在、防災計画の見直し作業を作成、検討中とのことで伺いましたけれども、最近の異常気象の発生が続いておりますので、あえて防災対策の見直しについて質問をさせていただきます。

近年、異常気象とも思えるような異常な気象現象が続発しております。例えば集中豪雨、ゲリラ豪雨など、これまで経験したことのないような多量の降雨が頻繁に続いております。集中豪雨については、関東以西では800mmから1,000mmという規模の降雨が実際に起こっております。また、1時間に100mm以上というゲリラ豪雨については、この秋田県内にも実際にありました。

過去を振り返ってみますと、県南地域では300mm以上という降雨があった場合に、雄物川関係流域のどこかで氾濫したり洪水が発生したりしております。今後は、この大仙市においても集中豪雨とかゲリラ豪雨などが発生する可能性があるわけですので

ので、こうした多量の降雨に対応できるような防災対策、または防災計画が必要ではないでしょうか。是非ともご答弁をお願いしたいと思います。

それから、集中豪雨だけではありません。かつて余りなかったような竜巻がこの秋田県にも急増しています。建造物が簡単に破壊されている現状であります。また、台風も大型化しており、広範囲に大きく広がっているだけでなく、風力が異常に強く、毎秒50mから100m以上というのも実際にあります。また、ここ3年間、大雪に見舞われましたけれども、東北地方の降雪量は年々増える可能性が高いというのが気象関係者の意見でもございます。交通安全の確保や降雪による建物の損壊などが心配されるわけです。また、日本列島には巨大地震の発生が近づいているというのが地質学研究者の意見です。この二、三十年の間にマグニチュード9以上、震度7クラスの巨大地震が起こると言われております。こうした自然現象が異常に巨大化してきている現状において、これまでの防災計画では、実態に合わなくなっているものと考えられます。このような厳しい自然条件に対応できるような防災計画の見直しが必要と考えます。

また、先般仙北市では土石流災害が発生しております。この大仙市でもそのような土石流や土砂崩れなどの危険箇所が相当あるものと思われませんが、市民にわかるように周知徹底すると同時に、その危険な箇所に危険区域である旨の掲示を是非検討していただきたいと思うものであります。

そして、防災対策というだけでなく、災害の予測情報、災害速報などの連絡や広報のあり方、避難勧告や避難場所、災害時の救援対応など、きめ細かな計画を希望するものでございます。現在検討されている防災計画が、こうしたレベルに対応できるものなのかどうかも含めお答えいただければありがたいと思います。

次に、2つ目として、近年洪水に見舞われた中通町周辺や福見町周辺の住民の皆さんから、災害のない安全な大仙市と言うけれども、二度とこのような洪水を繰り返さないように対策を検討していただきたいと、私自身もお願いをされております。福見町が洪水になった時には、丸子川の水位があと1m弱まで増水し、流れはそんなに速くなく澱んでいました。福部内川の水も丸子川でせき止められているような状況になっておりました。このことからわかるように、丸子川の水が雄物川にスムーズに流れておらないということではないでしょうか。雄物川には、この大曲地区で横手川、丸子川、玉川と大きな河川が合流するため、水量が溢れ、雄物川の下流に流れにくくなっています。ですから雄物川の下流部の河川改良を急ぎ、下流方向にスムーズに流れやすくする必要が

あるのではないのでしょうか。現在取り組んでおられると思いますけれども、県と協力して、是非実現していただきたいと思います。

また、福部内川そのものの川幅の拡大や堤防の盛土を図り、福部内川の許容水量を増やす必要もあると思いますが、この点についてもご検討いただければありがたいと思います。

中通町周辺の洪水も基本的にはこれまでの内容と同様だと思いますけれども、当時、揚水ポンプの設置条件などが要因で、適正かつ効率的な稼働ができなかったとのことを伺っております。緊急性を要する災害時に不具合を起こしていたなどということは、決して許されるものではありません。これら揚水ポンプの設置基準や点検方法、日常管理などはどうなっているのか、もし故障していた場合の代替は確保されているのかなど、この点についてもお聞きいたします。

特に地域の皆さんからは、同じような過ちを絶対に繰り返さないで欲しいと強く要請されております。当局として、是非真剣に対応していただき、こうした自然条件に見合うような防災対策、防災計画を作り上げていただくことをお願いするものでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（橋村 誠） 1 番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 藤田和久議員の質問にお答え申し上げます。

質問の防災対策についてであります。集中豪雨やゲリラ豪雨の対応につきましては、平成 23 年 6 月の大雨による水害を受け、平成 23 年度から 26 年度までの間に丸子川周辺を中心に常設排水ポンプ 7 カ所を整備する計画を立てておりましたが、平成 25 年 6 月補正において花館柳町及び福田町、9 月補正で大曲大町地内の排水ポンプ場を前倒しで整備することとし、本年度をもって丸子川における常設排水ポンプ整備計画は完了いたします。

また、可搬式ポンプ 16 台を各支所等に配備し、排水能力の増強を図っております。さらに、秋田県においては平成 24 年度に毎分 30 t の排水能力を持つ排水ポンプ車を仙北地域振興局に新たに配備して、国土交通省秋田、能代、湯沢河川国道事務所に配備されている排水ポンプ車と共に内水排除の機動力を増強しております。

今後におきましては、国土交通省による雄物川中流部の築堤や県による福部内川堤防

の嵩上げ工事等の進捗にあわせ、順次内水排除の必要な箇所の整備についても計画を策定して水害対策を図っていくこととしております。

次に、豪雨以外の自然災害への対応につきましては、本市では平成19年2月に現行の大仙市地域防災計画を策定し、市の災害対策の根幹として位置付け、これまで発生した様々な災害に対し具体的な災害予防、応急対策、災害復旧活動を実施してまいりました。

また、「災害に強いまちづくり」を目指し、自主防災組織の育成や防災士・防災ボランティアの育成、要援護者の避難支援、避難所の耐震化などを積極的に推進しております。

平成23年の東日本大震災では、避難所の運営のあり方、長期停電への対処、行政機能の存続方策、放射能汚染への対応など多方面にわたり幾多の防災対策の課題を浮き彫りにいたしました。本市におきましても震度5強を観測、停電や断水、燃料・日用品の不足が発生し、市民生活に支障を来したところであります。市ではこうした課題や教訓を踏まえ、一昨年、大仙市地域防災計画策定委員会を立ち上げ、計画の全面的な見直しに着手し、昨年12月には新しい防災委員を委嘱し、本年8月には第1回防災会議を、引き続き10月には第2回防災会議を開催し、市域における想定地震被害や日本海沿岸部の津波被害を想定した後政支援活動のあり方を含めた新しい地域防災計画の策定作業を進めております。

今後の予定といたしましては、議会との協議を経た上で秋田県との協議や市民の皆様から広く意見をいただくパブリックコメントを実施し、来年3月には正式に公表する予定であります。

竜巻、台風、強風、大雪の対応につきましても、この全面改正する計画の基本方針の大きな三本の柱の一つに、「最近の風水害等を踏まえた防災対策の見直し」を定め、その具体的な内容として、秋田地方气象台と秋田県が共同で発表する「竜巻注意報」、「雪下ろし注意情報」や气象台の新基準による情報などを追加することとしております。

また、災害時要援護者や帰宅困難者の対策につきましても改正いたします。さらに、防災意識向上のための普及啓発や避難所の抜本的な見直しなど実効性ある地域防災計画の完成を目指して作業を進めているところであります。

次に、危険箇所につきましては、先般の仙北市における土石流の発生などを受け、秋田県は急傾斜地や土石流などの危険箇所504カ所のうち、人家があり危険度が高い箇

所について各地区を巡回し、住民説明会を行うこととしており、市は開催日程や会場等の調整及び会議への出席を要請されております。

また、市では危険区域のさらなる周知徹底を図るため、秋田県から急傾斜地等の危険箇所の最新データをいただき、国土交通省で現在見直し中の浸水想定地域のデータを取り込んだハザードマップの作成及び全戸配布を、遅くとも27年度中に実施することを計画しており、データがそろい次第、作成にかかることとしております。

また、危険箇所への掲示につきましては、県が土砂災害防止法における特別警戒区域の設定を行った箇所で、設置場所について市と共に地元住民と協議を行い、看板設置を行うこととしております。

次に、災害予測情報や災害速報につきましては、現在、登録をして防災関係メールを受け取ることができる「防災ネット大仙」を運用しております。また、当該エリア内にいる者に対し携帯電話に一斉に情報を発信する「緊急速報メール」について、携帯電話3社と契約を締結したほか、災害時にマスコミ各社へ災害状況や避難勧告等の情報を送付することにより即座に報道していただく体制が整い始めたところであります。

また、今後整備が予定されているコミュニティFMについても、運営主体と防災時の放送について協定を結ぶこととしており、多様な情報通信手段を整備、活用していくこととしております。

避難勧告等につきましては、住民の迅速・円滑な避難を実現するため、適切な発令ができるよう具体的な発令基準を現在策定中であります。

避難所につきましては、地域防災計画見直しの中で設置箇所について精査を進めておりますが、今般の災害対策法の改正を受け、災害の種類ごとに避難所を設定するなどの対応を行うとともに、避難所開設マニュアルを整備することとしております。

救護につきましては、大曲仙北医師会、大曲仙北歯科医師会などの関係機関と協力し、医療救護班の派遣や救護所設置等の初期医療体制を整えとともに支援する医療機関等との協力体制を確立しておりますが、今後は、より一層強固な関係としてまいりたいと思います。

次に、雄物川下流部の河川改修につきましては、国土交通省では現在、雄物川中流部河川改修事業として、西仙北地域強首地区及び寺館大巻地区、南外地域西板戸地区、協和地域中村芦沢地区で築堤や樋門、護岸工事等を実施しております。

本年度は繰越事業費等を含め約50億円の予算を確保していただき、現在既に8割が

発注済みと伺っております。改修事業がスピードアップしてきております。

国土交通省の現在の計画では、昭和62年8月洪水対応の暫定堤防であります。平成30年代前半には無堤防地区を解消すべく事業の推進を図っていると伺っております。

また、県では雄物川中流部河川改修事業にあわせ、淀川、土買川、斉内川の整備を進めております。

いずれにいたしましても、成瀬ダム建設事業の検証の関係で遅れております雄物川の今後の30年間の具体的な河川整備を定める「雄物川水系河川整備計画」の早期策定と、これは間もなく策定できるというふうに聞いております。早期策定と、一日も早い無堤防地区解消に向けた要望を重ねてまいりたいと思います。

次に、福部内川の川幅拡張及び堤防の嵩上げにつきましては、昨年度県で実施いたしました福部内橋から高畑陸橋までの区間1kmにおける詳細設計について、現在改めて見直し作業を行っているものと伺っております。

その結果については、大仙市街地洪水対策協議会及び関係機関に対し説明した上で、その後、一部の工事と用地測量を実施する予定と伺っております。

また、26年度においては福部内橋上流の左右岸の一部の工事と用地測量及び用地買収を実施する予定と伺っております。

また、福部内川に接続する支川3カ所の内水排除施設については、今年度市で委託業務を発注しており、県管理の福部内川の整備との整合を図りながら進めております。平成26年度は、県の計画との調整を図りながら内水排除の業務委託を進めてまいりたいと考えておりますが、いずれにいたしましても早期に完成できるよう、引き続き県に要望を行ってまいります。

次に、内水排除ポンプにつきましては、例年、出水期前5月から6月であります。出水期前に全ての常設ポンプ場及び可搬式ポンプの定期点検を実施しておりますが、本年4月7日の大雨と融雪による河川増水の際には、周辺施設との電力需要の関係により、一時的負荷が生じ、排水ポンプが一旦停止しましたが、速やかに復旧させております。

なお、当日中に東北電力による設備強化工事を行っており、以後の排水作業においては順調に稼働しております。

予備ポンプにつきましては、常設ポンプが設置されていない箇所では、危険水位に達する前に可搬式排水ポンプを設置しておりますし、常設ポンプ設置箇所におきましても、以後の降雨量や流量を勘案し、速やかに追加の可搬式排水ポンプを設置するなどして万

全を期しております。

今後も市、消防団、水門及びポンプ管理人、ポンプ設置業者との協力体制を維持しながら水害の防止に取り組んでまいります。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、8番。

○8番（藤田和久） 再質問という感じではないんですけども、今その防災、新しい防災の見直しということで進められているということで、大変詳しい答弁をいただきました。但し、今、様々な計画が進められて、これから検討されて実現されるものとは思いますが、福見町やその中通町周辺の水害対策をね、繰り返してもらいたくない、これは現地の人間だけでなく大仙市のメンツとしてもやっぱり同じ洪水とか災害をね繰り返してはならないと思うんですよ。そういう意味で、是非新しいその防災対策の確立と同時に、防災に対するやっぱり決意、そういうものを強めていただいて、二度と災害のない大仙市を目指していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（橋村 誠） 答弁はいりませんか。

○8番（藤田和久） いりません。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○8番（藤田和久） 2つ目に、子供の医療費の無料化についてお尋ねしたいと思います。

子育て支援の充実の一部として進めている医療費給付扶助費、市単独上乗せ分について質問させていただきます。

現在、大仙市では、この制度によって子供の医療費が無料化となっています。小学校卒業までです。入院の方は中学校卒業まで無料となっております。

しかし、関東や関西方面の自治体においては、ほとんど多くのところで入院・外来ともに中学校卒業まで医療費が無料となっております。これは日本全体で、おそらく3分の2ぐらいのところはそういう状況になりつつあるのではないかと思います。そういう意味で、この秋田県内でも一部市町村、東成瀬村など確か2、3の自治体で入院・外来ともに中学校卒業までの無料化を実現されております。この大仙市でも医療給付扶助費を拡大し、入院・外来ともに中学校卒業までの医療費無料化を実現して欲しいと思い

ます。

先般行われました大仙市平成24年度決算特別委員会においては、総務民生分科会からの審査意見書の④にもあったように、子育て支援の強化のためにも中学生の入院の助成に引き続き、中学生の外来通院費への助成を是非検討していただきたい、このような意見書も出されております。是非入院・外来とも中学校卒業まで無料化にできるようにお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の子供の医療費無料化についてお答え申し上げます。

合併以来これまで市が単独で実施していた福祉医療の小学生の医療費助成を、県が平成24年8月から補助事業として拡大することとなり、それに伴い市では所得制限の緩和措置のほか、中学生の入院までさらに拡大し、実施しております。

県制度の小学生までの拡大を受け、県内においても独自で単独事業として子供の医療費の無料化を拡大実施する他の市町村も増え、現在中学生まで拡大し実施している市町村は当市を含め9市町村で、入院及び通院まで自己負担なしで無料化しているのは5町村となっております。

福祉医療を都道府県制度として中学生まで拡大し、入院・通院とも実施しているのは福島県、群馬県、静岡県、鳥取県及び東京都となっておりますが、福島県と群馬県を除いては完全無料ではなく、ある一定の自己負担を伴った制度となっているようでありませぬ。これは私自身の調査であります。

市町村は各都道府県制度の福祉医療を独自に拡大し実施しているところではありますが、福祉医療制度における子供の医療費助成について、市といたしましては子育て支援事業の一環と捉え、医療のみならず市全体の事業の中で福祉、教育においても病児・病後児保育や地域子育て支援拠点事業の増設をはじめ、放課後児童クラブの建設等、子育て環境の充実を図っております。

市といたしましては、昨年から拡大した中学生の入院助成がまだ1年しか経過していないことから、現時点では見直しは考えておりませんが、今後その実績等の検証を行ってまいります。

昨年の福祉医療制度の改正は、県の少子化対策の一環である子育て支援拡大事業とし

て、小学生までの医療費助成を補助事業として実施していただきましたが、県内の全ての市町村が中学生の入院及び通院が無料となるよう、県にも強く働きかけてまいりたいと思います。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、8番。

○8番（藤田和久） 私、先程の質問で、県内では2、3の自治体がということにお話ししましたけれども、市長の方から5町村あるということでございます。秋田県内では現在25の自治体がありますけれども、そのうちの5町村で既に実施しているということであれば、もう2割の自治体で実施しているということになりますので、そういう意味では一早く私はこの子育て支援の一部として是非早期に取り組んでいただきたいと思えます。その要望を述べて終わりにしたいと思います。

○議長（橋村 誠） 次に、3番の項目について質問を許します。

○8番（藤田和久） 3番目の質問として、高齢者等除雪サービス事業について、お尋ねいたしたいと思えます。

ここ3年間、続けて大雪に見舞われました。気象関係者の意見ですけれども、東北地方の降雪量は、まだまだ増える可能性が高いとの予想だそうです。今年も例年より早い降雪となっており、今年も大雪の可能性が高いのではと予測しておる次第でございます。本市としても除排雪などの雪対策には万全の態勢で臨んでもらいたいものと強く希望するものです。

特に、高齢者世帯の雪対策として、道路除雪の時のブルドーザーで寄せられた玄関先の雪の塊などを取り除いたり、臨時作業員による除排雪支援や見回りを行う「高齢者等除雪サービス事業」、除雪ボランティアについては、ひとり暮らしや高齢者世帯の方々にとっては、冬期の生活の支えともなっており、大変ありがたい制度だと感じております。そこで、この制度に関連しての質問をさせていただきます。

1つ目は、近年、大雪が続いたために雪下ろしや雪捨てがどこの家でも大変になっております。特にひとり暮らしや高齢者世帯では、屋根に雪が積もって雪下ろしを頼みたくても頼める業者も見つからないという状況になっています。こうした方々からの意見として、雪下ろしなどを気軽に頼めるようにできないものかとの要望がございます。雪

下ろしには除雪ボランティアとかシルバー人材センターもありますけれども、不十分だと思われま。除雪ボランティアをもっと強化する形で、若手農家の皆さんを冬期間だけ臨時雇用するなどの形で、冬期間の除雪隊を組織できないものでしょうか。是非ご検討くださるようお願いしたいと思います。

2つ目、次に、ひとり暮らしの老人方からの特殊な事例での質問になります。ひとり暮らしの高齢者の方が入院したり、またはショートステイなどのために、ほとんど家におりません。しかし、たまには帰って来る場合もあります。この場合には、そこのおばあさんの娘さんが近所にいるために、その娘にお願いをしてお家を見てもらっているそうです。しかし、この娘さんが頻繁に母の家に来て除雪するというわけにもまいりません。そのため、高齢者等除雪サービスを申し込んだそうですが、見事に断られたそうです。本人が在宅でないからとの理由だそうです。そういう規定があるようです。しかし私が思うに、こういう場合にこそ除雪サービスが最適であり、もってこいだと思っておったわけです。サービスがもし受けられず、誰も雪を寄せる人がいないとすれば、冬の間、玄関先に雪が山のようにになっている自宅には、退院しても、退所しても、自宅には戻れなくなってしまうということになります。この点、それを何とか回避する方法はないものでしょうか。そして今回断られた理由、このようなケースが何故適用にならないのか、その理由についても教えて欲しいと同時に、今後こうしたケースも利用できるようにできないものなのかどうか、その辺のご検討をお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（橋村 誠） 3番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の高齢者等除雪サービス事業についてお答え申し上げます。

はじめに、本市が実施しております高齢者等除雪サービス事業について報告させていただきます。

道路除雪車により家屋前に残された雪の塊を除排雪するこの事業は年々利用世帯が増加しており、昨年度は429世帯が利用し、稼働日数は延べ1万8,317回でありました。今年度におきましても昨年同様、各地域建設業協会等に委託し実施することとしております。

そこで質問の第1点目の農家の若手で組織する冬期の除雪隊という問題についてであります。市では高齢者等世帯の除排雪支援として一昨年より臨時雇用の職員を配置し

て、この事業の利用世帯の見回りや住宅が密集している大曲地域を中心に緊急性のある世帯の家屋周りの除排雪や屋根の雪庇除去作業等についても対応できる体制をとっております。

さらに、社会福祉協議会が窓口となり組織されている除雪ボランティア「大仙雪まる隊」と連絡をとりながら、緊急時に市職員も出動するなど、ボランティア、社協、行政が協働で対応できる組織づくりがなされており、高齢者等世帯の除排雪支援として一定の成果を上げているものと考えております。

雪下ろしに関しましては、作業依頼の相談があった場合に、請負業者の斡旋等の対応をしておりますが、近年、担い手不足の問題に直面しており、業者としても迅速な対応ができないのが現状であります。

そこで、本年度におきましては総合防災課所管の空き家対策事業と連携し、冬期間8名の臨時職員を雇用し、より緊急性があり経済的にも雪下ろしが困難な高齢者世帯に対し、見回りや除排雪作業とともに必要に応じて危険回避のために必要な範囲での雪下ろしも実施できる体制づくりに着手いたします。

雪下ろしについては、市の雪害対策総合計画策定においても課題の一つとして捉えており、地域の支え合いによる支援体制や臨時作業員のさらなる拡充等も視野に入れて現在検討しているところであります。

次に、生活者が不在世帯の高齢者等除雪サービスの不適用につきましては、この事業が在宅で生活を継続されている方の冬期間の安全確保を主たる目的としており、入院または施設入所等により現に生活されている方がいない世帯の場合は利用の対象外とさせていただきます。但し、退院日や退所日が確定し、在宅での生活を開始することが決まった場合や定期的に自宅に戻ってくるなどの生活形態の場合等は、それぞれの実情に応じて雪まる隊の活用なども含めた除排雪支援の調整や高齢者等除雪サービス事業の利用など、できる限り柔軟な運用により対応することとしております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、8番。

○8番（藤田和久） ただいまのご答弁で、その空き家対策とあわせてですね臨時の職員を増やして、ある意味では実験的なあれだと思っておりますけれども、始めてみるというこ

とです。今年一応それをやった上でね、私は今の市の方の除雪対策、総合的に見て頑張っていると思うんですけども、それが完全に全て賄われている、オーケーになっているということでもないと思うんです。ですから、少しでもそういう改善の余地があると思いますので、今年その臨時職員を増やしてね、そういう除雪対策を強化した形でやってみて、来年にもきちっとした形でやってもらえればありがたいと思います。是非ご検討いただきたいと思います。

以上で終わります。回答はいりません。

○議長（橋村 誠） これにて8 藤田和久君の質問を終わります。

【8番 藤田和久議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でした。

午後 2時12分 散 会

